

参与の推薦に関する件(3月11日)

本委員会は、令和7年3月11日、日本銀行法第23条第4項の規定に基づき、財務大臣に対し、半沢 淳一 氏を参与に推薦することを決定した(4月1日、財務大臣より任命)。